

2019年7月31日

No. 19 - 234

株式会社 伊予銀行

## 「水害対策融資」の取扱いを開始します！

～全国で初めてコミットメントラインに元本免除特約を付与～

株式会社伊予銀行（頭取 大塚 岩男）は、事業者さま向け「水害対策融資」の取扱いを開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。

昨年発生した「平成30年7月豪雨」では、愛媛県を含む各地で甚大な人的・経済的被害が発生しており、BCPや自然災害リスクへの対策に注目が高まっています。

この融資は、予め定めた地点で一定以上の降水量を観測した場合、直接・間接被害の有無に関わらず、予め定めた割合で借入元本が免除されるもので、お客さまの円滑な事業継続をサポートいたします。

お借入にあたっては、証書貸付のほか、融資枠の範囲内で分割して資金調達できる「コミットメントライン」を選択することができます。「コミットメントライン」では、元本を免除した後も融資枠の範囲内で資金調達でき、降水量を観測対象とする融資でこのようなスキームは、全国の金融機関で初めての取組みとなります。

なお、「コミットメントライン」を活用して元本免除後も資金調達できるスキームは、全国の金融機関で当行の「水害対策融資」と「震災対応型融資（2018年5月取扱開始）」のみとなります。

### 記

#### 取扱開始日

2019年8月1日（木）

#### 水害対策融資

項目	内容
契約形態	コミットメントラインまたは証書貸付
資金使途	運転資金または設備資金
融資金額	1億円以上
融資期間	最長5年間
融資利率	当行所定の金利
取扱店舗	国内全営業店
特長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予め定めた地点で一定以上の降水量を観測した場合、予め定めた割合で観測時点の借入元本を免除</li> <li>・ 被災時の直接被害、間接被害の有無に関わらず免除</li> <li>・ コミットメントラインの場合、元本免除後も融資枠の範囲内で借入が可能</li> </ul>

以上